

2019年度 佐賀県立伊万里特別支援学校 学校評価結果

資料

<p>1 学校教育目標</p> <p>将来の社会生活を見据え、自立を目指して児童生徒個々の特性に応じた教育を行う。</p>	<p>2 本年度の重点目標</p> <p>① 児童生徒の特性と教育的ニーズの把握に努め、個に応じた教育計画・実践の充実を図る。 ② 健康・安全教育の充実を図り、安全・安心な教育環境を整備する。 ③ 進路指導の充実にも努め、キャリア教育の実践を積み重ねて卒業後の自立的な社会生活を目指す。 ④ 児童生徒の主体性を尊重し、「明るく」「素直に」「元氣よく」「たくましく」生きる力を育む。</p>
--	--

達成度 A: ほぼ達成できた
 B: 概ね達成できた
 C: やや不十分である
 D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
① 児童生徒の特性と教育的ニーズの把握に努め、個に応じた教育計画・実践の充実を図る。							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○個別の教育支援計画	・個別の教育支援計画を活用した保護者・関係機関等との連携	・個別の教育支援計画の支援内容を保護者と共に確認し、実施、評価、改善をしていく。 ・重点学年の支援会議の準備を丁寧に行い、現在及び将来に向けた有効な支援を探る。	・個人懇談や調査票等を利用して情報交換を重ねて支援内容の共通理解を図る。後期の評価時には、改善点まで話し合うようにする。 ・支援会議の実施前に会議の柱を保護者と話し合って決め、担任だけでなく学年でも検討するようにする。また、支援会議後、関係機関には企画書を持ち帰って支援に活かしてもらう。	A	・支援内容について保護者と情報交換を重ねたことで、適切な指導・支援が実施できた。 ・支援会議では学校、保護者、関係機関の連携について話し合うことで生徒のニーズを把握することができ、一貫した支援について確認できた。	・支援内容について変更が生じていないかを担任が見直すことが有効であった。見直しについて呼びかけることや時間の確保などを考える必要がある。 ・支援会議参加の関係機関については、担任だけでなく主事、支援部、コーディネーター等の複数の意見を参考にできるように改善する。また、会議経験の少ない担任への協力体制をより強くする。
教育活動	○個別の指導計画	・個別の指導計画に基づく指導の充実	・キャリア教育の目指す姿を踏まえ、児童生徒の個々に応じた目標を設定し、日々の指導を行う。 ・学期に2回、担任同士で個別の指導計画について話し合いを行う。また、指導内容と評価について保護者の理解と協力を得る。	・指導内容の共通理解と客観的な評価を行うために、年度当初に学校全体や各学部で説明会や研修会を実施する。 ・個別の教育支援計画の内容を熟知した上で作成するようにする。年間目標については、新様式を使用し、児童生徒の実態を十分に把握した上で適切な目標を立てよう努める。また保護者懇談や家庭訪問等で担任が保護者に学習状況について説明する。	A	・年度当初の学校全体での研修会や各学部会で説明を行うことにより、各教科等の指導目標や内容について共通理解を図ることができた。また、評価においては、学年の担任同士で話し合いを行い、客観的な評価を行った。今年度も家庭訪問や懇談期間等で保護者に子どもの実態や学習目標の達成状況を丁寧に説明し、理解を得ることができた。	・各教科等の指導目標や内容が子どもの実態に合っているのか、その目標を達成するために日々の授業のように取り組むかなど、常に子どもの実態や学習指導要領を踏まえて、検討していくことが重要である。また、指導の形態として「各教科等を合わせた指導」により授業を行う際は、各教科等の目標や内容等について、十分に考慮し指導にあたっていくようにする。
教育活動	○キャリア教育の推進	・キャリア教育全体計画を踏まえた授業づくり	・本校の12年間で育てたい児童生徒の姿をまとめたキャリア教育全体計画を踏まえて授業を積み重ね、一貫したキャリア教育を推進する。 ・児童生徒が主体的に活動し、やりがいを感じるができるよう、指導・支援の充実を図る。	・本校のキャリア教育の考えやキャリア教育全体計画の活用方法について共通理解を図る。 ・キャリア教育全体計画を踏まえた「授業計画シート」を活用し、授業計画の作成や評価、授業改善を行う。 ・学習指導要領であげられている「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業づくりに取り組む。	B	・4月～6月にかけて本校で育てたい児童生徒(キャリア教育全体計画)、授業づくりの視点(主体的・対話的で深い学び)について説明し方向性を共有した。 ・各学部でそれぞれの学びの姿を授業を通して検証し、その実現のためにどんな授業をすればいいか整理したことや目標・評価を「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」に照らして考えることで授業者がこの授業を通して児童生徒にねがう姿を共有し、いつでも振り返ることができるようにする。	・次年度は「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」について共通理解を図り、目標や評価、各教科との関連も踏まえて「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業づくりに取り組む。その方法として「授業計画シート」にキャリア教育との関連、各教科との関連の項目を設けることや目標・評価を「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」に照らして考えることで授業者がこの授業を通して児童生徒にねがう姿を共有し、いつでも振り返ることができるようにする。

			<p>【小学部】 ・個別の指導計画をもとに、児童の目標を明確にし、小学部6年間を見越した授業の実践、改善を図る。</p>	<p>・授業計画シートを活用し、単元期間中においても授業の評価を行い、指導・支援の共通理解及び授業の改善を図る。 ・学年の授業を計画するうえで参考とするため、他学年の授業を参観したり、授業報告会を実施したりする。</p>	A	<p>・授業シートを活用することで、授業目標や各児童の目標を視覚化でき、指導・支援の共通理解を図ることができた。また、日々の話し合いの中で手だての変更や教材の工夫など効果的に進めることができた。 ・授業報告会では、グループに分かれ授業の組み立て方や児童へのアプローチの考え方など様々な意見を出し合うことができた。</p>	<p>・引き続き授業計画シートを活用し低学年から高学年への学習の系統性を考えた授業を組み立て、授業の改善を図る。 ・授業参観や研究会、放課後に話し合いができる環境を整え、授業の充実につなげていく。</p>
			<p>【中学部】 ・キャリア教育全体計画を踏まえた実践を通して、授業改善を図る。</p>	<p>・単元ごとに授業計画と記録シートを作成し、計画、実践、評価を確実に行う。 ・各学年・グループの授業報告会を行って、指導支援について共通理解を図る。</p>	A	<p>・学部のテーマを話し合い、目標を明確にして授業作りに取り組んだ。学年での話し合いの時間を設定し授業シートを活用して授業を作りを行うことができた。 ・各学年の授業研究会では、お互いの授業を参観し、いろいろな視点から意見交換することで手立ての工夫等することができた。</p>	<p>・中学部の取り組み方を共通理解してテーマを設定し、計画、実践、振り返りの流れを大切に授業づくりを行う。 ・学年会や作業部会の時間を設定したり、授業研究会を行ったりして、「情報交換の場を持ち、よりよい支援につなげる。</p>
			<p>【高等部】 ・キャリア教育の取り組みの一環として、多様な働く経験や学習の機会を設定する。</p>	<p>・外部講師を招いて進路講話を年2回実施する。 ・ジョブティーチャーを招聘し、様々な業種について学習する機会を年11回設ける。 ・企業現場における作業学習を就職希望者を中心に、のべ8カ所でのべ34回実施する。</p>	A	<p>・進路講話を予定通り実施し、事業所の内容や働く心構え、ビジネスマナーについて生徒、教師が学ぶことができた。 ・ジョブティーチャー活用授業を予定通り実施し、清掃、介護、喫茶サービス、ピッキング作業について、生徒、教師がプロから学ぶことができた。 ・企業現場における作業学習を予定通り実施し、職業コースの生徒を中心に多様な職業経験を積むことができた。新たにファーストフード店、喫茶店での作業学習にも取り組んだ。</p>	<p>・卒業生本人の話を含んだ事業所の取り組み、ビジネスマナーの話は、体験やロールプレイを交えながら今後も実施すること。 ・ジョブティーチャー活用授業では、現地実習、喫茶店開店、アピリンピク大会出場などにより实际的に学び、技能を高めるようにすること。 ・左記以外では、老人介護施設、ビジネスホテル、温泉施設での作業学習を行った。生徒のニーズに応じて他の業種も開拓し多様な職業体験が積めるようにすること。</p>
教育活動	●教職員の専門性の向上	<p>・職員研修、全校研究会、学部研・グループ研の充実</p>	<p>・職員研修の機会を設け、児童生徒の支援や日々の授業づくりに生かす。 ・全校研究会や学部での授業研究会を通して、授業づくりや指導支援の向上を図る。</p>	<p>・職員研修、全校研究会、学部研・グループ研の年間計画を立て、職員に提示する。 ・授業研究会では参観者の意見、協議内容、講演内容をまとめ、職員に配布する。 ・学年会やグループ研など、職員で話し合う時間を設定し、授業づくり、授業改善に取り組む。</p>	A	<p>・全校研は年3回、学部研も各学部に合わせて計画的に行い、見直しを持つことができた。そのため学年やグループで話し合うことができ日々の授業改善に生かされた。 ・全校研究会では小学部の取り組みについて参観や協議、講演を通して研修を深め、指導支援に生かした。 ・協議の柱や進め方については検討が必要。各学部の研究授業も参観できるように環境を整えることも課題である。</p>	<p>・次年度も学部ごとに研修計画を立て、学年会やグループ研を設定し、日々の授業改善のために職員間で話し合うことができるようにする。 ・次年度も講師を招いての授業研究会や講演会を実施し、他学部の取り組みについて知り、授業や支援等について全職員で学ぶ機会を設ける。 ・授業参観できる環境整備、書籍や研修の伝達など情報発信・共有を行う。</p>
		<p>・特別支援学校教諭免許状取得率の向上</p>	<p>・特別支援学校教諭免許状取得の向上を目指し、要免許取得者の認定講習会への参加率を前年度比2割増を目指す。</p>	<p>・教育職員免許法認定講習の開催に関する情報を遅滞なく関係職員に伝達し、積極的に参加するよう呼びかける。</p>	A	<p>・特別支援学校免許取得認定講習については、全学部職員が積極的に参加して、小中学部は100%、高等部も4人～5人を残すという成果を上げた。</p>	<p>・年度末の人事異動で、特別支援学校の免許未取得者が出る予想されるが、継続して認定講習の開催についての情報を伝達して積極的に参加を呼び掛ける。</p>
教育活動	●志を高める教育	<p>・児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた教育の推進</p>	<p>・児童生徒一人一人が、「できた」、「わかった」と、より実感することができるよう授業づくりや授業改善に向け、各学部において、授業公開や研究授業を年3回以上実施する。</p>	<p>・各学部におけるめざす子ども像を明確に定めるとともに、学校全体のキャリア教育全体計画を踏まえ、一人一人に応じた目標を設定し、日々の指導を行う。 ・授業づくりや授業改善に向け、各学部や学年による相互参観や授業研究会を実施する。</p>	A	<p>・各学部において、年間を通じて計画的に授業公開や研究授業等に取り組み、児童生徒一人一人が、「できた」、「わかった」と実感できるよう授業づくりを進めることができた。</p>	<p>・児童生徒の実態を踏まえ、一人一人の自立と社会参加に向けた授業の在り方については、今後も継続して授業づくりや授業改善等に努めていく必要がある。</p>

学校運営	○開かれた学校	・学校情報の発信	・体育祭などの学校行事を、各学期1件以上ホームページに掲載し、学校生活について紹介する。	・校内における様々な活動の様子(学校行事等)の情報収集に努め、こまめな発信を心がける。 ・各学部、分掌部等に働きかけ、コンテンツの収集に努める。	A	・行事等の案内やその様子などをホームページに掲載し、発信することができた。 ・コンテンツの作成・集約の手順や役割分担が未確定である。	・コンテンツの作成・集約について、役割分担を含め、その作業グループを明確にする。
		・関係機関との連携	・学校見学の受け入れや教育相談活動について情報を発信し、積極的に連携を図る。	・幼保小中高等学校に対して巡回相談を行う機会を設け、関係機関等にパンフレットの配布や常設をお願いする。	A	・年度当初、保育園園長会議や市町の特別支援教育担当者会において、巡回相談についての申請の方法や昨年度の傾向などを冊子を作成して伝えた。また、教育相談等のパンフレットを配布したり、学校見学等も教務と協力して受け入れた。	・私立の幼稚園や高校とは連携が十分にとれていない。年度当初に巡回相談の冊子や教育相談のパンフレット等を持参するなどして連携を図る必要がある。
		・各地区の自立支援協議会を活用した関係機関との連携体制の充実を図る。 ・地域の取り組みについて、校内への情報提供を行う。	・自立支援協議会に積極的に参加して情報交換を行い、各地区の関係機関との連携に繋げる。 ・職員会議等で情報提供を行う。	A	・伊万里有田地区自立支援協議会において関係機関との連携を図り、学校と福祉、保護者のトライアングル連携の必要性、連携の取り方など研修を通して情報発信し関係機関との連携を深めることができた。	・職員会議がなくなり、職員への情報提供の場がなくなった。文書での情報提供にするなど方法を模索していきたい。	
		・くろかみ学園との情報交換を充実させる。	・くろかみ学園との連絡会を年間6回行う。また、必要に応じてケース会等で随時連絡を取り合う。	A	・年間6回の連絡会を通じて児童生徒の情報共有を行うことができた。また必要に応じて、学部においてケース会議を持ち、担当者同士で話し合いを行い、情報共有を深めることができた。	・引き続き来年度も定期的に情報交換会を行い、くろかみ学園生についての情報共有を行う。また必要に応じて、各学部においてケース会議を持つ。	

②健康・安全教育の充実を図り、安全・安心な教育環境を整備する。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○危機管理	・施設の安全管理の徹底	・月に1回の安全点検を実施する。	・全職員に点検場所を割り振り、安全管理の意識向上を図る。	B	・点検日前に、朝礼や掲示板で全職員へ呼びかけを行ったが、点検簿の提出が遅く、対応が遅れることがあった。	・点検簿の配布や呼びかけまでは、しっかりできているが、個々の点検状況までの把握が難しい状況であるので、点検の注意点を配布し意識向上を図る。
		・緊急対応意識の充実	・避難訓練(地震・火災)や児童生徒引き継ぎ訓練を実施して、緊急時の児童生徒及び教職員の意識向上を図る。 ・緊急事態発生時に児童生徒を安全に避難させることができるようになる。	・災害が起こった際に、引き渡しカードを利用し児童生徒をスムーズに保護者へ引き渡すための対応ができるようになる。 ・実践することで、本校緊急時対応マニュアルの改善へつなげ、緊急時のより良い行動へつなげる。 ・PTA総会時に説明をおこなったり、訓練の要項を配布し理解・協力を求め緊急対応意識を高める。	A	・引き渡しカードを使用することで児童生徒を確実に保護者へ引き渡すことができた。 ・避難訓練(地震・火災)や各種避難訓練を行うことで、児童生徒や教職員が緊急時の対応の仕方を知ることができた。 ・保護者へ訓練要項を配布することで緊急対応意識を高めることができた。	・引き渡しカードを使用することで確実に引き渡しができたが、校内の車の誘導など改善していく必要がある。また、訓練の訓練になっている場面がみられるので、職員や保護者への理解を深め引き続き緊急時の対応意識の向上をはかる。
		・児童生徒の緊急時対応を充実させる。	・緊急時対応マニュアルを活用し、様々な学習場面を想定して訓練を行う。	・夏季休業中に、医療ケアクラスと中学部にて訓練を実施することができたが、忙しい時期ではあるが、年度当初に実施することがよいと考える。	A	・年間計画で調整を図るとともに、個別の緊急マニュアルを持っている児童生徒に関しては、年度当初に各学部・学年・学級・作業班等で共通理解を図るように呼びかける。	

教育活動	○健康安全指導	・児童生徒の健康状態把握	・毎日健康観察を行い、健康状態を把握する。 ・毎月1回児童生徒の体重測定を実施する。	・学校医の指導や日々の健康状態の結果から担任、保護者、保健室で連携を図り、疾病等の早期発見・治療に努める。	A	・毎日登校後に各教室を回り、健康状態の把握を行うことができた。また、その際の保健室に事務室より待機してもらい不在への対応も行うことができた。	・地域や県内の感染状況等の情報を保健だよりやホームページで発信し、家庭での健康への注意を呼びかける。
		・食育の指導充実	・正しい食習慣とマナーについて、保護者と連携を図り、食事を通しての健康管理を行う。	・各学期に給食強化週間を設定する。 ・学校ホームページや食育だよりを発行し、食生活への意識を高める。	A	・給食強化週間を設け、チェック表を用いながらマナーの向上に努めることができた。また、給食だよりでも家庭への啓発を行った。	・毎日昼食を共にする職員の意識向上にも努め、児童生徒の身近な手本となるように呼びかけていく。
		・感染症の予防対策の徹底	・月1回発行の保健だよりで、インフルエンザや感染性胃腸炎等の情報を各家庭だけでなく、福祉サービス等にも提供する。	・手洗い、うがい、換気等のチェック表の活用を呼びかけ、予防の意識向上を図る。	A	・保健だよりで、各家庭へ感染症情報の発信を行うことができた。また、校内の感染者情報の掲示板を作成し、事務室前に掲示し、保護者や福祉関係者が見れるようにした。	・職員の予防意識は向上してきたが、今後も喚起や湿度を保つ方法などを発信し、さらなる向上を図っていく。

③ 進路指導の充実に努め、キャリア教育の実践を積み重ねて卒後の自立的な社会生活を目指す。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●進路指導	・進路情報の提供と活用	・進路情報を随時収集、提供して指導に生かす。 ・就労までの手続きを職員で共有し、見通しを持った取り組みができるようにする。	・校内LANの掲示板機能、進路便り、進路掲示板等を活用して進路情報を発信する。 ・小学5年以上の生徒の保護者に進路希望調査を行い、福祉サービスや事業所の取り組み等のニーズを把握して進路研修会を開催する。 ・就労に向けた手続き等について、学部会などで年間スケジュールや内容等を提示する。	B	・進路情報の発信として、事業所の情報をまとめて体験先決定の参考にできるパンフの作成を行った。 ・保護者のニーズを把握し、進路研修会を企画し、実施することができた。 ・進路関連行事の年間計画を作成し配布した。	・研修会等で使用されたパワーポイント資料を活用できるように資料のありかを全職員で共有できるように整備を進める。事業所情報のパンフも充実を図る。 ・進路希望調査は継続して実施し、将来に向けて知っておきたい情報を知る機会を作る。 ・就労に向けた手続き等パワーポイント資料の整備を進める。適宜情報共有の場を設ける。
		・就業・施設体験	・就労に関するスキル、意欲、態度が向上し、進路決定に役立て、全員が希望の進路先を持つ。	・中学部3年と高等部の生徒全員が、校内又は校外において就業・施設体験を実施する。 ・高等部では、早期の進路決定に向けて、必要に応じて就業・施設体験を実施する回数や人数を増やす。	A	・対象学年の全生徒が校内または校外での就業・施設体験を実施できた。 ・知的通常課程においては全員が校外での実習を行い、課題等を把握することができた。就業に向けてスムーズな移行ができるように3名が特別就業体験を行った。	・複数の目で生徒の実態を踏まえ、仕事の適性を把握し、生徒が意欲をもって就業体験が行えるようにする。 ・様々な事業所の特徴を知るために事業所の訪問を行い、今の状況を捉え、体験先決定の情報に役立てるようにする。

④ 児童生徒の主体性を尊重し、「明るく」「素直に」「元氣よく」「たくましく」生きる力を育む。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○地域との連携	・交流及び共同学習の実施	・児童生徒の生活体験を広めるとともに、社会性を育てるため、小・中学校との学校間交流や、家庭と連携した居住地校交流を実施する。	・小学部は小学校と18回、中学部は中学校と1回の学校間交流を行う。 ・交流実施前には相手校、家庭と充分に連絡を取り合い活動内容についての協議や、相手校へ出向いての事前指導、事前事後の学習も含め、組織的・計画的な交流を行う。	B	・小学部は大川内小学校と年間18回、中学部は山内中学校と1回の交流を実施した。また、居住地校交流においても小学部は9名の児童が16回、中学部は2名の生徒が4回実施した。交流前には、相手校と連絡を取り合い、児童生徒の実態に応じた内容で交流を行い、関りを深め、理解を深めることができた。	・居住地校交流では、希望者を増やすために、希望をとるときに具体的な交流内容や様子などを盛り込んだチラシを配布する。 ・交流の回数や内容、時期については今後も保護者の希望を取り入れながら児童生徒の実態に合わせた無理のない、自然な関わりが持てるような活動にしていく。

教育活動	●いじめの問題への対応	いじめ問題への早急な対応	・全ての児童生徒が安心して学校生活を営めるように保護者とも協力して、いじめを見逃さない体制づくりを推進する。	・日頃から、児童生徒と職員の間を密にし、いじめのサインを見逃さないように心身の把握をする。 ・学級活動や生徒会活動を通して、いじめのポスターや標語を作成し、学校全体の雰囲気作りに取り組む。 ・いじめ研修会を実施していじめの定義等を再確認し、早期発見、早期対応ができるように努める。 ・年2回のアンケート調査を行う。	A	・学部会などを利用して、生徒の情報交換を行うことで心身の把握をすることができた。 ・いじめのポスターや標語作りをすることで学校全体の雰囲気作りができた。 ・いじめの定義や研修会を行うことで職員の意識向上につながった。 ・生徒や保護者にアンケート調査を行うことで、いじめの実態の有無や悩み、サインを把握することができた。	・全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるように日頃から児童生徒との関係を密にし、いじめのない学校作りを行う。また、アンケート調査を行いいじめの実態の有無や悩み、サインの早期発見、早期対応につなげる。
------	-------------	--------------	--	--	---	--	--

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	●地域支援	・センター的機能の充実	・地域の幼・保・小・中・高との連携を図る。 ・本校職員の専門性向上のための研修会、情報提供を行う。	・要請に応じ巡回相談を行い、支援についての情報提供、必要に応じて専門家との連携を図る。 ・事前にアンケートをとり、現場における様々なニーズを踏まえ、専門性の向上につながる研修会を年2回開催する。 ・新転入者に向けた特別支援教育全般についての研修会を開催する。 ・全職員に向けた発達障害に関する研修会を開催する。	B	・巡回相談においては、特性の見取り、支援の在り方等情報提供することができた。よりわかりやすく伝えることができるよう、資料や手作り教材などを提示した。専門家とも連携しより専門的な助言をいただいた。 ・年度初めのアンケートと昨年度の巡回相談時の先生方の要望の中から、研修会のテーマ等を設定し年2回開催した。 ・本校職員に向けた研修会(新転入者研・発達障害に関する研修会)も先生方のニーズに応じて計画通り実施した。	・巡回相談において、教材、視覚支援の実際などよりわかりやすく伝えるために、更に具体物、写真などを準備する必要がある。 ・研修会については地域諸学校の行事も考慮し日程を決める必要がある。 ・新転入者研修会は、来年度は個別の教育支援計画の必要性について、発達障害に関する研修会は先生方一人ひとりが主体的に関わることができるよう研修内容や形態を工夫したい。
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務時間の平均が昨年度比1割減を目指す。 ・定時退勤日には18時に全職員勤務を終了する。	・資料の事前配布、一読後の会議参加を徹底し、会議時間の短縮化を図る。 ・現在実施している業務を点検し、職員によって偏りがあれば是正する。 ・定時退勤日の3日前には朝礼で定時退勤日を確認して、業務の効率化、精選を促す。	A	・昨年度までは、16:00～17:00まで会議をしていたが、本年度2学期から、試験的に16:15～17:00までとし、会議時間が0.45短縮された。 ・業務の見直しについても、各学部主事や校務分掌主任の点検により、偏りの見直しを図った。 ・金曜日を定時退勤日とし、出来るだけ業務の効率化を図った。	・試験的に実施していた内容を検証し、時間外勤務の削減と業務の効率化に向けて、実践につなげる。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

職員一人一人が、各学部や分掌で設定した目標に向かって努力し、評価としては概ね良好であった。「キャリア教育全体計画を踏まえた授業づくり」「施設の安全管理の徹底」「交流及び共同学習の実施」については、評価がBであった。また、学校評議員から、**資料の提示や対応等に不備があったのご指摘もあり、次年度は改善できるように取り組むたい。**今年度は、業務改善・働き方改革を推進すべく、定時退勤日や休憩時間の見直し、職員会議の精選などの取り組みを行ってきたが、まだ定着はしていない。学校業務のスリム化によって、児童生徒と向き合う時間を確保し、少しでも長時間労働を解消していく必要がある。次年度以降、具体的な運用の中で、新たな課題を見出し、職員の意見を参考にしながら、調整をどれだけ行っていくのが重要なポイントである。

●は共通評価項目、○は独自評価項目